

第2章

うるおいのあるまちをつくろう

～自然を活かし、自然と共生するまちづくり～

1. 環境の保全

現状と課題

<生物多様性の尊重>

近年、自然環境の保全や自然とのふれあいを大切にする人が増え、生物多様性の保全に対する関心が高まりつつあります。

市域の中央部を琵琶湖へと注ぐ野洲川が流れ、周囲を阿星山系、岩根山系の森林に囲まれ、天然記念物「ウツクシマツ自生地（うつくし松）」など特徴的な自然資源を有しています。

自然環境の保全や自然とのふれあいを大切に、生物多様性の保全に対する関心が高まるよう、学校や老人クラブなどを中心に環境学習を実施しています。

絶滅のおそれのある種や保全すべき種としてレッドデータブック²¹に掲載されている生物が19種生息していることが報告されており、今後とも、わたしたち人間を含め多くの生物が調和しながら暮らす健全な生態系を維持していくことが未来の市民に対する使命と言えます。

<森林の保全>

本市の面積の52%を占める森林は、その75%が保安林地区となっており、そのなかには三上・田上県立自然公園も指定され、無秩序な伐採や開発を規制しています。しかし、今後は市全域における計画的な森林の管理保全対策の強化が必要です。

また、天然記念物ウツクシマツ自生地（うつくし松）の保全のため、専門家の協力を得ながら松くい虫による松枯れの被害防止対策を行っていますが、自生地内を保護するだけでなく、市や関係機関などが連携して自生地周囲の森林の保全を図る必要があります。

<河川的环境保全>

野洲川の保全を共通のテーマとして、流域自治体が連携しながら流域住民の交流や啓発活動を進めており、湖南市環境保全協議会が中心となって活動を進めています。茶釜川を美しくする会やイワタニランドさとづくり会などと協力しながら環境学習を実施しています。

今後も流域全体のネットワークづくりを図るとともに、野洲川の水質保全のため、公共下水道整備を進める必要があります。

²¹ レッドデータブック…日本の絶滅のおそれのある野生生物の種についてそれらの生息状況などを取りまとめたもの。

<環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり>

本市では、河川や森林の保全意識が高まるとともに、一方で企業活動や市民生活によって生じる廃棄物や音、においなどによる身近な生活環境への影響が懸念されているため、平成 19 年（2007 年）1 月に「生活環境保全条例」、平成 19 年（2007 年）7 月に「環境基本条例」を制定し、基本理念を定め、それを具現化するために平成 21 年（2009 年）9 月に「環境基本計画」を策定しました。今後は計画に基づいた取り組みを進める必要があります。

<環境の美化>

日頃から市民一人ひとりの美化意識の啓発を進めるとともに、市民が主体的に環境の美化活動に関われるよう、河川愛護活動事業補助金などを実施しています。今後も市民と行政がともに取り組んでいける体制やしゅくみが必要です。

<自然環境の活用>

本市は阿星山系、岩根山系の森林と野洲川など緑と水の豊かな自然環境に恵まれています。この良好な環境を暮らしのなかで生かしながら、住みよいうるおいのあるまちを築くためには、森と河川の自然を生かすことが求められます。

これまで、野洲川親水公園・運動公園などの整備において環境に配慮した緑地は確保されていますが、指定管理者の創意工夫を促すなど、今後さらに河川の自然を守りながら自然とのふれあいの機会づくりを進めていきます。

また、森林の自然を環境学習やレクリエーションの場として活用するための施設整備とともに、森林の自然にふれる機会の拡大を図る必要があります。

施策

1 生物多様性の尊重

- 大規模な公共事業にあたっては、その計画立案から施工までの一連の過程において、希少な野生生物の重要な生息・生育地への影響の回避、最小化に努めます。
- 児童・生徒、市民の理解を促進し、環境保全活動の実践意欲が高まるよう、学校・園や地域における環境教育・環境学習の取り組みに対し、資料などの情報提供などを通じて支援します。

2 森林の保全

- 地域住民にとって身近な自然である里山の保全活動については、地元活動を推進していくとともに、活動団体を増やし市内の森林整備に努めます。
- 水源かん養や木材資源としての活用など、森林の多面的機能が持続的に発揮されるよう、無秩序な伐採や開発を規制するとともに、環境に配慮した森林整備などを推進し、緑豊かな森林の保全を図ります。
- 天然記念物ウツクシマツ自生地を保全するため、計画的な幼樹の移植、雑木の伐採・下草刈りなど環境整備、病虫害防除などを行います。また、平成24年（2012年）から自生地内のウツクシマツ型の松から種子を採集しており、自生地や苗畑で育成して、順次移植します。

3 河川的环境保全

- 滋賀県の「マザーレイク21計画^{*}」と連携し、流域保全協議会などの活動により河川流域の市町の人々との川を通じた交流を促進し、水源地としてのびわ湖と関連水系を保全するためのネットワークの形成を図るとともに、湖南市環境保全協議会への支援を行います。
- 効率的な公共下水道の整備を進めます。
- 市民がホームページなどにより身近な川の生物や水質の調査結果など川の状況を知る機会を確保し、流域住民みんなで川を考え水に親しみながら、きれいな川を後世へ継承できるよう支援に努めます。

4 環境にやさしいまちづくりの推進体制づくり

- 環境基本計画を推進するため、市民・事業者・環境関連団体および市の各主体が、それぞれの所属組織などを介して（仮称）湖南市環境ネットワークを構成し、重点プロジェクトの推進に向けての行動計画を立案し、その実現に向けて相互に連携して取り組みます。
- 計画の進行は環境管理システムの基本的なサイクル（PDCAサイクル²²）に基づいて管理し、継続的な改善を行っていきます。

5 環境の美化・不法投棄の防止

- 森林パトロール員や鳥獣保護員の協力を得て、監視の充実や職員の定期的な見

²² PDCAサイクル…管理計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不都合な点を是正（Action）したうえでさらに元の計画に反映させていくことで、螺旋状に環境の継続的改善を図ろうとすること。

- 回りとともに、啓発活動により山林などへの不法投棄の根絶を図ります。
- 市民・行政の協働による監視体制を作り、ともに不法投棄防止の啓発を行います。
 - 河川や農地、幹線道路のポイ捨て対策として、沿道看板での呼びかけを行うとともに、市民・各種団体・企業などの自主回収活動に対して積極的な支援策を講じます。
 - 河川愛護活動などを通じて市民による身近な地域や河川の環境美化活動を積極的に支援します。

6 自然と歴史にふれあうネットワークの形成

- 森林の自然を環境学習などの場に生かすため、さまざまな自然とふれあう機会づくりを市民との協働によって進めます。
- 水と緑の自然と、周辺の歴史などを生かした自然と歴史のふれあいネットワークの形成を図ります。また、市民との協働によって自然や歴史をよく知るガイドなどの人材確保と育成に努めます。
- 指定管理者との協働によって、利用者がより使いやすく、自然に親しめるよう利便性の向上や事業の充実を図っていきます。

みんなで進める身近な取り組み例

- 暮らしのなかでできることを実践し、森林や川の自然を大切にしていましよう。
- 身近な地域をごみのない美しいまちにしていましよう。
- 森林（里山）や川など、身近な自然にふれあい、学ぶ機会を積極的に持ちましよう。



里山の保全活動

2. 循環型社会の形成

現状と課題

<省資源・リサイクル・廃棄物処理>

循環型社会を形成するため、従来の単にごみを燃やして埋めるという処理中心の考え方を改め、市民・事業者・行政の協働によって省資源・リサイクル活動をより一層推進する必要があります。

また、可燃ごみの焼却施設である甲賀広域行政組合衛生センターごみ処理施設も老朽化し、より長期に安定稼働させるための適正な保全管理と設備の改修整備を行っていく必要があります。

さらに、市内には産業廃棄物や一般廃棄物の中間処理施設が点在し、周辺地域住民との間でさまざまな問題が生じています。これらの処理施設については地域住民とともに適切な対応をしていく必要があります。

<地球温暖化対策の推進>

地球温暖化への対策として、官民を挙げて温室効果ガスの削減に向けたさまざまな取り組みがなされています。また、県は、平成20年（2008年）3月に、持続可能な滋賀社会ビジョン*の目標である低炭素社会の実現をめざして、「2030年における滋賀県の温室効果ガス排出量（1990年比）が50%削減されている」とした目標値を掲げています。

現在、「環境基本計画」に基づき、低炭素まちづくりをめざした取り組みとして、公共施設をはじめ一般家庭や地域の団体・事業所などに対して、屋上緑化や緑のカーテンの取り組み普及運動を進めており、特に緑のカーテン実施状況をホームページやフェイスブックなどに掲載しています。

省エネルギー型のライフスタイル、ワークスタイルへの転換を図り、環境に負荷のない自然エネルギーの利用や環境への負荷が小さい公共交通機関の利用など、省エネルギー活動の推進と新エネルギーの普及に努める必要があります。

●ごみおよびし尿処理状況

年度	ごみ (t)					生活排水		
	年間収集量	可燃物	不燃物	資源 (乾電池含む)	粗大ゴミ	浄化槽 設置件数 (件)	し尿汲み取り 世帯数 (世帯)	年間処理量 (k l)
平成 21 年	15,868	13,970 (353)	287	1,342	269	2,315	1,304	9,117
平成 22 年	15,155	13,301 (296)	274	1,327	253	2,243	1,219	8,217
平成 23 年	15,258	13,348 (300)	288	1,392	231	2,214	1,158	7,441
平成 24 年	15,277	13,373 (300)	279	1,368	257	1,864	1,065	6,673
平成 25 年	15,175	13,013 (317)	258	1,344	243	1,524	789	5,857

資料：環境課

注) 可燃物のうち、() はリサイクルプラザで処理した分

施策

1 省資源・リサイクルの推進

- 市民・事業者・行政が相互に役割を分担し、一体となって3R²³（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。
- ごみの分別・リサイクルについて一層の充実を図り、特に生ごみについては、資源として有効活用できるよう、分別およびリサイクル方法を検討します。

2 ごみ処理体制の整備

- ごみ処理体制については、「甲賀広域行政組合」において管理運営しているごみ処理施設を安定稼働させるための老朽化対策と長寿命化に向けた対策の検討に取り組みます。
- 民間が運営する産業廃棄物処理施設については、施設の維持・管理および改善などについて県と連携して指導するとともに事業者に対する適切な対応に努めます。

²³ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）…リデュースは「抑制」で、省資源化や長寿命化といった取り組みを通じて廃棄物の発生を抑止すること。リユースは「再使用」で、一旦使用された製品を回収し、必要に応じて適切な処置によって製品や部品として再使用を図ること。リサイクルは「再資源化」で、一旦使用された製品や製品の製造に伴い発生した副産物を回収し、原材料として再び利用すること。

3 環境にやさしい暮らしの実践

- 学校教育や社会教育、リサイクルプラザを活用した環境学習の充実を図るとともに、環境について考え、実践するボランティアグループを育成します。
- 人と人が環境を軸につながり、知恵や技術、ノウハウなどの情報を交換、共有できる「エコな語り部」や「平成義民」（環境ボランティア）の重点プロジェクトに取り組みます。

4 地球温暖化対策の推進

- エネルギーの自給率や利用効率の向上を図るため、市民、事業者、環境関連団体、市の協働により、自然エネルギー活用や省エネルギーの普及に努めます。
- 屋上緑化や緑のカーテンの取り組み普及運動を、環境保全団体などと協力して推進します。また、事業所には高効率型機器の導入を推進します。
- 温室効果ガスの排出を抑制するため、公共交通機関や自転車の利用を促進します。

みんなで進める身近な取り組み例

- ごみ問題について学習し、ごみを減らす、再利用する、再資源化する3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組みましょう。
- 省エネルギーを心がけるなど環境にやさしい暮らしを実践しましょう。
- 屋上緑化や緑のカーテンに取り組みましょう。



ゴージャによる緑のカーテン

3. エネルギー・経済の循環による活性化の推進

現状と課題

＜地域にある自然エネルギーを活用した持続可能なまちづくりの推進＞

地域に存在する自然エネルギーを地域内で流通させることは、これまで市外に流出していた資金を地域内に還流させるものであり、地域経済の活性化に寄与するとともに、エネルギーの自給力の向上にもつながります。

自然エネルギーの活用をさらに広げていくためには、市民や事業者、行政などが一丸となって取り組んでいかなければなりません。

そこで、「湖南省地域自然エネルギー基本条例」に基づき、地域資源を生かした自然エネルギーの積極的な活用に取り組むことにより、温室効果ガスの排出削減に寄与するとともに、地域が主体となった持続的発展可能な地域社会構築のための戦略を示すことを目的として平成 27 年（2015 年）2月に「湖南省地域自然エネルギー地域活性化戦略プラン」を策定しました。

今後は、市がめざすべき姿や方向性、その実現に向けた道筋を、市民や事業者と共有することが重要であり、具体的な第一歩を踏み出すきっかけを作り出すことが大切です。



コナン市民共同発電所*

施策

1 地域の自然エネルギーを活用した地域活性化の推進

○太陽光や風力、水力、バイオマス*など地域の自然エネルギーを活用した取り組みを推進します。

- 地域固有の資源である自然エネルギーの活用を通して、エネルギーの循環だけでなく、その利益の地域循環や、市民・事業者の交流を促進することにより、地域活性化を推進します。
- 消費地に近い場所で発電などができる自然エネルギーの特長を生かし、地域主導による自立分散型エネルギーの導入を促進し、市民の暮らしや地域産業を支えるエネルギーの地産地消を推進します。
- 持続的発展が可能な社会の実現と地球温暖化防止をはじめとする地球環境保全への貢献をめざします。

みんなで進める身近な取り組み例

- 行政などが開催する市民連続講座や啓発活動に参加するなど、自然エネルギーについて学びましょう。
- 日常生活において、自然エネルギーの活用や地域における自然エネルギーの導入に向けた取り組みに参画しましょう。



自然エネルギーに関する学習活動

4. 上下水道の整備

現状と課題

<上水道>

上水道普及率は県平均を上回って推移してきており、現況では 99.9%となっています。水源の大半は県に依存しており、自己水源としては一部地下水、川の表流水などを利用しています。

今後は、自己水源の既存施設を維持しながら、効率的な施設管理に努めるとともに、老朽施設や老朽管の計画的な更新を行い、配水池などの施設の耐震化によって災害時の危機対策を万全にするなど、長期的な視点で上水道財政の健全運営に努めながら市民に安全な水を安定供給する上水道体制の整備が必要です。

<下水道>

下水道事業は、供用開始から 20 年以上が経過し、普及率も平成 26 年度(2014 年度)末で 97.0%に達しています。

市民の快適な居住環境と河川などの公共水域の水質保全のため、長期的な視点で下水道財政の健全運営に努めながら整備を図る必要があります。

また、併せて戸別訪問などにより水洗化普及促進に努めるとともに、安定した下水道サービスを行うために下水道施設の維持管理体制の充実や、計画的な長寿命化対策に努める必要があります。

上水道

	年度末 給水人口(人)	普及率 (%)	年度内 有収水量(千m ³)
平成 24 年度	54,900	99.9	6,657
平成 25 年度	54,829	99.9	6,569
平成 26 年度	54,767	99.9	6,488

資料：施設課

滋賀県湖南水道用水受水計画

単位：m³/日最大

年度	23	24	25	26	27
受水量	26,610	26,610	26,610	26,610	26,610

資料：施設課

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

上水道施設能力

単位：m³/日最大

宮の森受水場 (宮の森管理センター)	4,000
雨山受水池	3,800
東河原浄水場	1,700
朝国受水場	10,400
妙感寺浄水場	1,940
菩提寺受水場	5,182
正福寺受水場 (上水道管理センター)	7,978
計	35,000

資料：施設課（平成26年（2014年）3月31日現在）

下水道

項目	全体計画	事業計画
排除方式	分流式	
計画面積（ha）	2,653	1,913
計画人口（人）	62,600	52,618

資料：施設課（平成26年（2014年））



上水道施設

施策

1 上水道施設の整備と管理

- 安全で安心できる水を供給するために、長期的な水需要規模の変動にあわせ、必要な施設を見直し、施設の最適化を計画的に実施します。また、老朽化施設については災害時などに対応できるよう、施設の改修整備に努めます。
- 既存施設とともに、水源の適正な維持管理、監視システムの充実に努めます。
- 水道事業の運営にあたり、水道事業の経営を効率化するため民間事業者の持つ創意工夫およびノウハウを活用し、包括的な業務委託を行います。

2 下水道施設の整備と管理

- 未整備地域の実情を考慮しながら、効率的な下水道整備を進めます。
- 下水道施設の維持管理については、機能停止の未然防止やライフサイクルコスト²⁴の最小化をめざします。
- 下水道施設が有効利用されるために、広報活動の充実や情報の公開などを行い、水洗化の普及促進に努めます。
- 公共下水道事業の運営にあたり、下水道事業の経営を効率化するため、民間事業者の持つ創意工夫およびノウハウを活用し、包括的な業務委託を行います。

みんなで進める身近な取り組み例

- 日頃から節水に努め、水を大切にしましょう。
- 川や湖を汚さないように下水道に対する理解を深めましょう。

²⁴ ライフサイクルコスト…製品や構造物などで、調達・製造～使用～廃棄の段階を総合して考えた費用のこと。

5. 身近な公園・緑地の整備

現状と課題

本市では、恵まれた自然を生かし、市民が身近に自然にふれることのできるレクリエーションの場づくりに努めています。住民一人あたりの都市公園の面積は平成26年（2014年）3月末現在で9.25㎡と、滋賀県全体の8.8㎡に比べて高い水準にありますが、今後も施設の一層の充実と良好な維持管理に努めていく必要があります。

また、子どもから高齢者までの多くの市民が快適に憩える身近な公園として、遊具施設などの安全点検や施設修繕とともに、老朽化した公園については市民が利用しやすい形態に再整備しています。今後も指定管理者制度の導入や地元への委託などを進め、清掃や除草作業などの公園の維持、管理体制の充実に努める必要があります。

さらに、森林、河川や農地などについては自然環境の保全に努めながら、レクリエーションの場としての活用とともに、災害時の避難場所となるオープンスペースとしても活用を図る必要があります。

施策

1 身近な公園と緑地の整備

○魅力ある公園の整備のために、指定管理者制度の導入や地元への委託などを進め、遊具の点検や施設の老朽化対応など公園を適切に管理するとともに、公園施設の長寿命化計画を策定し効果的な公園施設の整備に努めます。

○市民が身近で緑や自然に親しめるよう市街地や住宅地において都市緑化を促進します。

2 レクリエーションの場の充実

○市民同士の交流やふれあいの場として、野洲川や豊かな森林などを生かした多様なレクリエーションの場づくりに努めます。

○野洲川親水公園などについては、公園サポーター制度*の創出により市民の参画による魅力ある公園づくりを推進します。

○今後の余暇時間の活用や健康への意識の高まりに対応するために、住宅地におけるレクリエーションや憩いの場づくりに努めます。

○森林レクリエーションの場として生活環境保全林に整備した散策道については、草刈りなどの管理を実施します。

3 災害時のオープンスペースとしての活用

○緊急時の一次避難場所としての利用を考慮し、仮設トイレが設置できるような公共汚水柵の設置や、必要に応じて防火水槽などの防災機能整備を検討します。

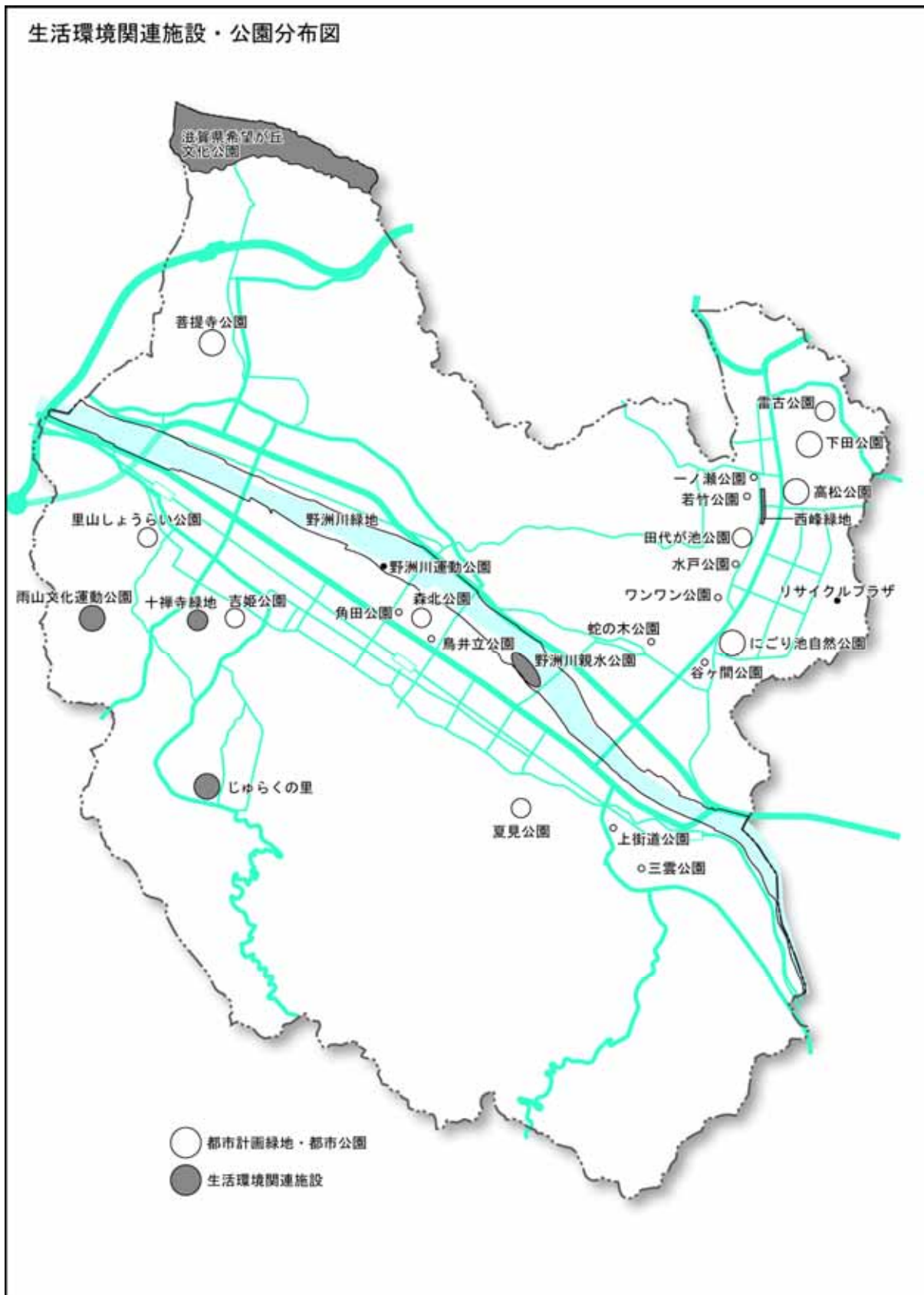
みんなで進める身近な取り組み例

○市民の憩いと交流の場としての公園を積極的に利用しましょう。

○公園を大切に、きれいで快適な公園のための維持管理への参加に努めましょう。



市民による公園の清掃活動



ともにめざす目標指標

第2章 うるおいのあるまちをつくろう

施策	指標名	現況	目標	備考
		平成 26 年度末	平成 32 年度末	
環境の保全	環境ボランティアの宣言者人数	23 人	60 人	
循環型社会の形成	リサイクル率*の向上	14%	19%	
エネルギー・経済の循環による活性化の推進	市民などの参加者数	930 人	1,500 人	エネルギー関連に関わる事業すべての参加者数
上下水道の整備	配水池耐震施設率	69%	91%	
	下水道整備普及率*の向上	97%	100%	
身近な公園・緑地の整備	一人あたりの都市公園面積	9.27 m ²	10.0 m ²	

※「*」は、アウトプット指標、ほかはアウトカム指標。

